２０２２年度　横浜美術大学自己点検・評価　改善計画・報告書

通し番号	1	
担当委員会・部署	将来計画・経営戦略委員会	IR 室

項目	内容
基準	基準４　教育課程・学習成果
点検・評価項目	教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。
改善を要する点	2018 年度にアセスメント・ポリシーを策定したが、それぞれのアセスメント結果が個別の委員会における点検・評価にとどまっており、総括までには至っていないという点においてやや課題があった。この課題に対応するため、具体的な評価指標とするべく、2021 年度改善計画を立案し、 IR 室による支援のもと、2022 年 1 月に改正を行ったところである。今後は、改正アセスメント・ポリシーに則り、将来計画・経営戦略委員会のマネジメントのもと、教育課程の点検・評価を行っていく必要がある。
改善の完了期限	2023 年3 月末日
改善計画	改正アセスメント・ポリシーにおいて定めたアセスメントプランに基づき、学修及び教育成果の評価及び測定、並びに機関及び教育課程レベル（大学及び学部学科）、科目レベル（授業）の各レベルの評価、及び３つの方針の検証等を実施し、教育課程及びその内容、方法の適切性について点検・評価を行う。
改善報告	2021 年度卒業時アンケートにおいて、「身につく力」14 項目に関し、学生自身による主観的評価を実施した。その主観的評価と教員による客観的評価の比較分析を行い、それらのギャップを分析し、教育課程の改善に努めた。引続き、本分析を継続していくとともにさらなる教育課程の内容、方法の適切性の点検・評価に取り組んでいく。
根拠資料	2022 年度第 3 回 FD 推進委員会資料（2021 年度卒業時アンケート集計結果の分析について）
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善報告のとおり、ギャップ分析を行い教育課程の改善に努めたことは確認した。ただし、本件は、2022年度大学基準協会における認証評価においても改善が期待される項目として採り上げられており、2023年度改善計画として再度課題設定の上対応を図ること

※2023年度改善計画として再度課題設定

通し番号	2	
担当委員会・部署	入学試験委員会	広報企画委員会

項目	内容
基準	基準５　学生の受け入れ
点検・評価項目	適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。
改善を要する点	編入学定員に対する編入学生数比率については、依然として課題である。これまでの編入学生募集状況に鑑み、編入学定員を従来の６名から２名に減じる改善計画を立案し、文部科学省に学則変更を届け出るなど改善を図ったところであるが、今後の編入学試験において着実に充足できるよう取り組む必要がある。
改善の完了期限	2023 年3 月末日
改善計画	編入学定員の改変については、本学の規模や全募集定員に比例した現実的な定員数（編入学試験Ⅰ期、Ⅱ期合計２名）へ修正し、2024年度入学試験より実施する。本美術大学３年次への編入には、２年次までの専門科目の読み替えの可否が大きく影響する為、指定校数が限られている状況。更なる18歳人口の減少に伴い、今後は美術・デザイン系学校との継続的な関係強化のみに留まらず、近しい学部・学科を保有した新たな学校についても編入学指定校として検討する必要がある。定員改変前年度にあたる2023年度入試に向けては、2022年6月末日までに編入学実績のある在校・卒業生の出身校へ指定校依頼通知を郵送し、本学ウェブサイトにて編入学入試情報の事前告知を行う。
改善報告	本学ウェブサイトにおいて、編入学入試情報の事前告知を行っているが、上記のとおり、本美術大学３年次への編入には、２年次までの専門科目の読み替えの可否が大きく影響する為、事前相談が必要であり、この事前相談で編入に必要な単位数が確保できていないと、編入学試験を受けることができない。これが編入学定員を確保できない一因となってはいる。しかし、この点は本学の進級制度、また学修効果を鑑みた場合、変更は難しいとの結論から、上記の改善計画の通り、文部科学省に学則変更を届け出、編入学定員を６名から２名に減じ、2024 年度入学試験から実施予定である。 （2021 年７月教授会承認済み、2022 年度履修要項反映済み） ちなみに 2023 年度入学試験では、Ⅰ期 10 名、Ⅱ期７名の事前相談を受けているが、この中から編入学試験に出願可能となったのは、Ⅰ期２名、Ⅱ期０名であった。出願可能な学校からの事前相談をふ

	やすため、2023 年度に関しても出願可能となりうる学校には、編入指定校として、指定校依頼通知を送付している。
根拠資料	2022 年度　履修要項 2023 年度読替対応履歴 2023 年度編入学指定校通知
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善報告のとおり、収容定員変更の実施及び編入学試験の適切な遂行について確認し、改善計画の完了を確認した。

通し番号	3
担当委員会・部署	キャリア支援委員会

項目	内容
基準	基準７　学生支援
点検・評価項目	学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。
改善を要する点	就職内定率については、2019 年度は 84.2%と 2 年連続で前年対比悪化している。キャリアデザイン科目の設置やキャリアガイダンスの実施など、キャリア支援の拡充を図っているものの、さらなる対策が必要である。
改善の完了期限	2023 年3 月末日
改善計画	・低学年からのキャリア支援に着手する。具体的には、2021 年 2～3 月に新 3 年次、2022 年 8～9 月に 3 年次の選抜者に対して、ポートフォリオの個別指導を行い、選考直結型インターンシップへの参加者を増やすことで、早期就職内定者を確保及び内定企業の質向上を目指す。 ・2021 年度キャリア支援委員会で WG を起ち上げ、学生それぞれの進路選択（就職・進学・創作活動）に対して学生の性向や社会情勢を加味した支援・指導を検討し、学生支援の強化を目指す。
改善報告	(1) 就職内定率について ・2019年度84.2%、2020年度86.7%、2021年度84.3% ・コロナ情勢下においても、高数値にて推移している。 ・改善完了期限の2022年度（2023年3月卒業）においても、同水準を保持できる見込みである。 (2) 低学年からのキャリア支援着手について ・2021年度から22年度にかけて、新3年に学年が上がるタイミングで、2年のうちから選抜者のポートフォリオ強化に取り組んだことで、当該学生のみならず同学年の学生にも模範となる影響を与え、全体を押し上げる施策につながった。 ・事例：21年度、ならびに2022年度実施のポートフォリオアドバイス会にて、当該学生の作品を選出公表などの影響により、意識の高い学生30名が参加した。 (20年度実施時8名参加から大幅増) (3) WGの活動について ・就職WGにて課題を洗い出し、就活の前倒し（就活開始時期の早期化）が、最重要課題であることが明確化した。方針を定めたことで、以下の（4）追加計画の設計に着手できた。 (4) 追加計画について【キャリアデザイン授業Ⅰ・Ⅱ・Ⅲ・Ⅳの強化】 ・履修人数の大幅増 2022年度各学年対象のキャリアデザイン授業の履修人数を増やすため、新学期冒頭に各学年各コースへ、キャリア支援委員長ならびにキャリア支援職員が、出張就活ガイダンスを実施した。結果、2022年度

	は4種類すべての授業において、大幅増となっている。（別紙①） ・内容のバージョンアップ 低学年対象キャリアデザインⅠ → 大テーマ「多様な生き方を知る」を設定し、デザイン領域にこだわらず社会の様々な分野で自分らしく活躍している方を講師に招き、キャリア形成における意識醸成に成功。次の学年でⅡ・Ⅲ・Ⅳを履修する接続的な施策でもある。（別紙②） 就活年次3年生対象キャリアデザインⅢ・Ⅳ → 特に3年前期対象のⅢでは、3年夏季休暇中に企業の多くが実施するインターンシップへ学生が主体的に参加できる準備的内容に変換した。（別紙③） → 結果、2022年度10月時点本学就活サイト上動向が大幅に活発化しており、2023年度（2024年3月卒業）においても就職率の安定的数値が期待できる想定である。（別紙④）
根拠資料	キャリア支援委員会資料等
全学内部質保証推進組織による所見・検討	改善報告のとおり、高水準の就職内定率推移及びキャリア支援プログラムの積極的な取組みについて確認し、改善計画の完了を確認した。

通し番号	4	
担当委員会・部署	将来計画・経営戦略委員会	総務課

項目	内容
基準	基準８　教育研究等環境
点検・評価項目	教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整備しているか。
改善を要する点	教育研究を円滑に実施するために必要となる施設・設備を整備するべく、着実な改善計画の履行を目指し、新校舎等の建設に向けて進捗を図る必要がある。
改善の完了期限	2023 年3 月末日
改善計画	授業用実習施設の拡充に向け、大学敷地の有効利用の観点から将来の校舎増築、新校舎建設に備えるべく、用地調査を実施する。また、建築コスト確保の観点から財務面での資金確保に取り組む。
改善報告	2022年度については、新棟建設準備に向けた既存建物・構築物の撤去・整理・修正等の検討を実施した。中期的に用地確保を含め、適切な施設の拡充を図るべく検討を継続していくもの。なお、建築コストを確保すべく財務面で着実に資金積み上げを実施している。
根拠資料	軽量鉄骨造り平面図・立面図
全学内部質保証推進組織による所見・検討	2023年度改善計画として再度立案のうえ、継続して課題の解決を図ること

※2023年度改善計画に繰り越し